

令和6年度第3回 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

- ▽日 時 令和6年9月13日（金） 午後14時から午後15時30分まで
- ▽場 所 市役所おもや4階 第1特別会議室
- ▽出席委員 山本会長、齋藤委員、筒井委員、難波委員、山口委員、水橋委員、油井委員
- ▽欠席委員 松下副会長、森委員、野口委員
- ▽出席職員 町井建築施設課長、森影建築施設課長補佐、本木建築施設課文化・スポーツ施設老朽化対策担当副主幹、風間建築施設課公共施設マネジメント担当主査、奥建築施設課文化・スポーツ施設老朽化対策担当主査、武内建築施設課事務職員、小林建築施設課事務職員、施設所管課事務職員
- 【関係課】高橋学校施設整備担当副参事（兼）学校施設課長、角倉学校施設課学校施設整備担当主幹、七里学校施設課老朽化対策マネジメント担当主査、平井児童青少年課長、大沢図書館長、福嶋地域コミュニティ課長補佐、塚本スポーツタウン推進課長補佐、山本スポーツタウン推進課施設係長

▽傍聴者 なし

▽内 容

- 1 あいさつ
- 2 議題
  - ① 地域対応施設の利用状況等について
  - ② 地域対応施設の検討の方向性について
- 3 その他

【配布資料】

- 資料1 地域対応施設が保有する機能について
- 資料2 地域対応施設の利用状況について
- 資料3 地域対応施設の配置状況について
- 資料4 地域対応施設の機能連携および複合化検討にあたり参考となる事例について
- 資料5 地域対応施設の検討の方向性について
- 資料6 検討協議会スケジュール（案）について
- 参考資料 地域体育館のプログラム、各施設の使用料、各施設の運営事業
- 補足資料 地域対応施設の建築年度・築年数について
- 第2回府中市公マネモデル事業検討協議会議事録（案）

## 会議録

(事務局)

皆様おはようございます。定刻となりましたので、「第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず、事務局より配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

※配付資料の確認

資料の不足はございませんでしょうか。会の進行中、何かございましたら事務局までお声掛けください。

それでは、進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

### 【次第1 あいさつ】

(会長)

それでは、第3回の公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催いたします。

始めに、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

本日の委員の皆様の出席状況につきまして、欠員となっておりました府中市図書館協会から選出の野口武悟氏が委員として委嘱されておりますが、欠席する旨の申し出をいただいております。

出席委員の数が過半数に達していることから、本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

(会長)

次に、前回の協議会の議事録について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

前回の協議会の議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただき、文言修正等させていただいたものをお配りしております。なお、議事録の黄色の部分につきましては、非公開となります。そのほか、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

(会長)

前回の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

それでは無いようですので、続いて、本日の傍聴の申し出の状況について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

本日の協議会の傍聴ですが、広報やホームページで募集しましたところ、2名の応募がありました。委員の皆様の承認を得て、傍聴者に入場していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

2名の傍聴希望者がいらっしゃるとのことですので、ご入場いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

それでは、傍聴者が着席するまで、少々お待ちください。

## 【次第2 議題】

(会長)

それでは本日の議題に入らせていただきます。始めに、議題①の地域対応施設の利用状況等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1について説明させていただきます。

※資料1について説明

(会長)

ありがとうございました。資料1について、説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

資料1の2ページ「小学校の諸室構成」の注釈に、「令和6年9月時点で、府中第八小学校は改築済み、府中第三小学校及び府中第六小学校は改築中です。」とありますが、これは、「小学校の諸室構成」の記載と現状が異なるという理解で良いでしょうか。

(事務局)

ご認識のとおりです。資料1の2ページ「小学校の諸室構成」、3ページ「中学校の諸室構成」は令和2年2月策定の計画を元に作成されており、現状とは異なる部分があります。

(委員)

資料1の1ページ「各施設の機能構成」について、押立文化センターの談話室と健康コーナーの間に黒丸が記載されていますが、これは機能を兼ねているということでしょうか。

(事務局)

ご認識のとおりです。兼ねています。

(事務局)

資料2について説明させていただきます。

※資料2について説明

(委員)

資料2の3ページの文化センターのグラフについて、平均値をもとに整理しているとありますが、第3会議室～第5会議室は、中央文化センターにのみある諸室です。こうした諸室は、該当する文化センターの数値で整理しているという理解で良いでしょうか。

(事務局)

ご認識のとおりです。

(委員)

会議室については、全ての文化センターが諸室を有しており、個別の文化センターの数値を確認したい場合は、8ページ以降の「4.各施設の利用状況の詳細データ」を確認するという理解で良いでしょうか。

(事務局)

ご認識のとおりです。

(委員)

会議室～第5会議室に関して、広さの定義はありますか。

(事務局)

広さ、面積の定義というものは設けていません。

(委員)

中央文化センターの話もそうですが、文化センターごとに保有する諸室、面積や用途が異なります。関連していても使い方が異なります。夜間の稼働率が低いという話もありましたが、それは深夜が使えないからというのがあります。深夜は夜間に使っている方が時間を延長する形で使っているというのがあります。総じてグラフを作成すると、このように見えることは仕方ないにしても、もう少し丁寧に違いが分からないといけないと思います。データが一人歩きすると、稼働率が低いから夜間はいらないという話にならないかを懸念します。各施設の違いを踏まえつつ、どのように状況を見ていくかというのが1つの課題と考えています。

(委員)

中央文化センターは諸室の構成等からも別格というのはあります。深夜は、夜間に利用した方が延長して使えるということは、間違いはないですか。

(事務局)

間違いありません。

(委員)

資料1について、建て替えた施設とそうでない施設とでは、保有している諸室が異なります。時代の変化に合わせて作り替えているということでしょうか。例えば、第八小学校に改築されて和室ができたということでしたが、小学校で和室をどのように使うのでしょうか。市の方針としては、今後、小学校には和室を作ることなのではないでしょうか。

(事務局)

改築した学校の既存における違いですが、令和2年2月に策定した「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」で、基本的な諸室の設定を示しています。それに基づいて改築を行っています。よって、改築した学校は、既存の学校とその諸室構成は異なっています。和室は当該計画で整備するという方針になっています。

(委員)

全ての小学校に和室を整備するという方針なのでしょうか。

(事務局)

ご認識のとおりです。

(事務局)

改築した新しい学校については、地域開放ができるようにするという考えのもと、和室、家庭科室、会議室と学校体育館が連動できるような形にしています。一般の利用者とは区画で分けることができるように、セキュリティに配慮して改築を進めています。

(委員)

学校改築の方針について理解しました。第三小学校、第六小学校、第八小学校、第一中学校は改築前の内容が記載されているため、改築後の内容となっていないことに留意したいと思います。

(委員)

地域体育館の定員充足率は数値が出ていないのですか。体育室は分かりますが、会議室の方も出ないのですか。

(事務局)

地域体育館の会議室については、1件の予約に対する人数が把握できていません。よって、定員充足率を出すことはできません。

(委員)

定性的に考えた場合、利用人数は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

(事務局)

視察の際もそうでしたが、ダンスや軽運動のような形で、一定程度、利用されていると考えています。

(事務局)

利用者数の把握はできていませんが、2人以上であれば団体登録ができ、会議室は使うことができる状況にあります。

(事務局)

資料3について説明させていただきます。

※資料3について説明

(委員)

圏域を半径500mとした意味はどのようなものでしょうか。

(事務局)

地図を様々なパターンで作成してみましたが、特に圏域を半径1kmまで広げると、圏域が重なりすぎて見にくくなってしまいます。実用に耐えないという点で断念し、見やすさと圏域のイメージのしやすさという点から、ひとまず半径500mと設定し作成しました。

(委員)

一旦、文化センター、小学校、中学校を500mの圏域で、どの程度重なるかという観点から作成したということであり、今後の考え方が圏域500mとなるということではないと考えて良いですか。

(事務局)

複合化等を考える際に、500mでなければいけないというわけではありません。あくまで、前回までの協議会で、施設毎の物理的な距離感が知りたいという要望が多かったため、作成したものとなっています。

(委員)

他市の施設は、資料には記載していないのですか。

(事務局)

他市の施設は、資料には記載していません。

(事務局)

資料4について説明させていただきます。

※資料4について説明

(委員)

1つ目の事例の志木市立志木小学校は、図書館は市民も児童も使うことができると思いますが、学校図書室も別にあるのですか。

(事務局)

学校図書室に代えて、読書コーナーを設けており、そこで書架を整理して、閲覧ができる状況になっています。

(委員)

今回挙げてもらった事例は、新設の場合の事例に思いますが、既存の施設の複合化の事例はないのですか。

(事務局)

機能面から複合化等を考えた場合、このような事例が妥当と考えて提示しています。

(委員)

施設の新設には、特に費用がかかります。新設だけでなく、既存の施設を活用した事例があるとそれも参考になると思います。探してみてください。

(委員)

品川区にそうした事例があるかもしれない。20～30年程度前の事例になってしまうかもしれないですが、地下プールやホールを児童と地域で利用するというものではなかったでしょうか。当時、すごい施設ができたと思っていました。

(事務局)

既存施設を活用した事例について、確認いたします。

(委員)

2つ目の事例のかほく市立宇ノ気中学校は、竣工が平成19年と記載されていますが、出所の文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」は、平成27年と記載されています。中学校の竣工段階から記載されているような方針で建築されていたということになるのでしょうか。

(事務局)

基本的には、整備当初からの方針です。文部科学省で複合化等の事例を調査し、資料として作成したのが、平成27年ということになります。

(委員)

当初から記載した方針で建築していたということになりますか。

(事務局)

建て替えに合わせて、記載してある方針で建築したと理解しています。

(委員)

資料3の500m圏域について、空白が多くあります。500mかどうかというよりも、学区で示してもらった方が、理解しやすいです。第九小学校と武蔵台小学校は、500m圏域ではかなりの割合が重複しているが、学区ごとであれば区分がなされています。

(委員)

今回は距離で示してもらったが、今後、小学校、中学校区域の学区で示してもらいたい。

(委員)

500m圏域の空白の地帯にも児童がいるはずですが、児童がどこの学校に通っているのかが分かりません。

(会長)

他に準備して欲しい資料や要望等があれば、教えてください。

(委員)

市内には大規模な民間の体育施設もあると思いますが、その配置状況等を教えて欲しいです。

(事務局)

民間のスポーツクラブについては、近隣であればコナミスポーツクラブ、セントラルフィットネスクラブ等、いくつか存在します。必要であれば、資料も準備します。

(委員)

民間の体育施設があるということ理解しました。

(委員)

数としては、一定数あるのではないのでしょうか。公民連携の話ではありますが、プールや体育施設等について、参考情報までに準備して欲しいです。民間の図書館はないのですか。

(事務局)

民間の図書館はないと考えています。

(委員)

民間でも同様の機能を持っているものがあれば、教えて欲しいです。

(委員)

大学の開放施設はどうですか。東京外国語大学も許可があれば入ることができます。全ての施設をマッピングすると情報量が多くなり、分かりにくくなってしまうかもしれない。分けた方が良いのかもしれないですが、いずれにしても同様の機能があることを把握しているということが重要です。

(委員)

学区とはまた異なるので、別に配置するのが良いと考えます。

(事務局)

公共施設とはまた別の施設として括り、情報を示したいと思います。

(委員)

資料4のかほく市立宇ノ気小学校の事例も、体育施設を指定管理者が運営しています。府中市に部屋等の貸出に協力できるような一般企業はあるのでしょうか。

(事務局)

指定管理者として部屋の貸出という点で言えば、生涯学習センターがあります。部屋の貸出やその部屋を使った講座を行うことで、指定管理者側もある程度収益を出しながら、公共施設を運営しています。

(委員)

市内にそのような事例があるということを理解しました。

(委員)

体育施設の利用申込みは、先着順、抽選制などどのように行っていますか。

(事務局)

地域体育館は3ヶ月前に利用申込みができ、抽選により利用者が決定します。庭球場や文化センターもいつから予約できるかという違いはありますが、抽選という点は変わりません。

(委員)

コマ毎の抽選の倍率は分かるでしょうか。抽選に外れて使いたいが使えていないという潜

在的なニーズはないのでしょうか。

(事務局)

庭球場の場合、昨年4月の実績で言えば、個人の利用可能枠が約2,500コマあるうち、申込みは約16,000コマとなっています。倍率で言えば約6.5倍と高い倍率となっています。個人の利用は1ヶ月で6コマまでと上限を設けています。地域体育館の体育室、会議室については、手元に資料がなく、現時点では分かりません。

(委員)

稼働率が低い施設は抽選になることはないと思いますが、稼働率が高い庭球場のような施設は、枠を取るために参加者全員がそれぞれ抽選に応募して、倍率が膨らんでいるという可能性もあります。申込は団体で1つなのか、参加全員が個人で申込みできるのか、そこは気になるところです。

(委員)

抽選制の施設、先着順の施設のような、それを分ける決まりのようなものはあるのでしょうか。

(事務局)

地域対応施設は、基本的に抽選制としています。

地域対応施設とは異なりますが、府中の森芸術劇場のような比較的大規模な施設は、先着順としていることもあります。詳細については確認してみないと分かりません。

(委員)

会議室についても、抽選制が採用されているのですか。

(事務局)

会議室も抽選制となっています。ただし、稼働率が低い諸室は空きがあり、抽選となっていないということも考えられます。

(委員)

体育室についても、抽選制となっているのですか。

(事務局)

体育室も抽選制となっています。

(委員)

文化センターはどうですか。

(事務局)

これまで申し上げたのは、体育施設の話であります。文化センターについては、先着順となっています。

(委員)

施設によっては、予約可能となる時期が異なりますので、一概に言えない話だと思います。「府中市市民活動センター プラッツ」であれば、1年前から予約できますが、各文化センターは1ヶ月前からしか予約できないので、違いがあります。

(委員)

施設を複合化しまとめることが、本意ではありません。公共施設を市民に使ってもらいつつ、市民が使っていない施設はまとめていくことが重要です。市民が使いづらくなつては意味がありません。稼働率が低い施設はまとめていくことを検討していきたい。

(委員)

資料2の利用状況について、稼働率が日中に高く、夜間が低くなっています。つまり、日中に時間のある高齢者が、よく利用しているということで良いのでしょうか。

(事務局)

年齢別に集計をしているわけではないので、把握しきれない部分はありますが、現地で見ていると、日中、会議等で集まることができるのは、高齢者が多いように思われます。

(委員)

稼働率について日中が低くて、夜間が高いという逆のパターンも結構あります。府中市の場合、日中が高く、夜間が低いのは、特徴的と考えます。

(委員)

どのデータを確認して、その点に気付かれたのですか。

資料2の3ページでしょうか。

(委員)

資料2の3ページと8ページ辺りです。

普通であれば、土日の稼働率が高いのですが、府中市は平日がずっと高いです。平日、日

中の時間帯が利用しやすい方の利用が高いことが、稼働率に表れています。

(委員)

会議室は、会議室そのものの使い方で使われているのですか。

(事務局)

用途は、会議の利用がありつつも、軽運動で使う方もいます。多少、用途に幅はあります。音楽サークル、講座、書道等もあります。

(委員)

会議室で空手をやっていたりもします。

(事務局)

講堂は、鏡も付いているので、体を動かす用途で使用することもあります。

(委員)

談話室の稼働率は低いですが、定員充足率が高いです。これはどのように解釈すれば良いのですか。また、談話室はどれくらいの広さなのですか。

(事務局)

談話室は、高齢者福祉館機能のうちの1つであり、平日の日中は一般開放をしています。一般開放の稼働率が低いという意味合いになります。一般開放の時間帯とそうでない時間帯と分けており、一般開放の時間帯の稼働率が低いです。

(事務局)

定員充足率は、諸室の面積にもよるところであります。中央文化センターであれば、談話室の定員は大きい部屋で20人、小さい部屋で12人です。

(事務局)

中央文化センターには、談話室が3部屋あり、15畳、9畳、9畳となっています。囲碁なども行っています。

(委員)

予約ではなく、空いている時に行って、利用できるという印象を持っていますが、どうですか。

(委員)

談話室は、予約ではなくて、自由に使うことができますか。

(事務局)

時間帯によって異なります。

(委員)

武蔵台文化センターの談話室は、大広間とパーテーションで区切られています。広さは、そこまで広くないですが、畳になっており囲碁を打つことができます。一般の方々が使っている印象を持っています。大広間で何かを行う時には、パーテーションを除いて使っています。文化センターによって、状況は異なるのではないのでしょうか。

(事務局)

談話室の件については、再度、数値等を確認し、次回ご説明させていただきます。

(委員)

予約して利用するのか、そうでないのかは、今後、複合化のことを考えると重要な部分と考えています。

(委員)

ご指摘のようにどのような使われ方をしているかが分かるとありがたいです。

(委員)

広いのか、狭いのか、畳なのかどうか、気になります。

(委員)

「府中市市民活動センター プラッツ」のように自由に集まることができ、予約なしで来ることができれば、より人が集まるのではないのでしょうか。

(委員)

資料1の赤い点線で囲われた部分について、今までの話を踏まえると、談話室に畳がある場合、それは和室とどう違うのですか。また、使い方としては会議室と大差がないのかもしれないとなると、本当に現状の赤枠の括りが類似する機能と言えるのでしょうか。予約可能なのか、自由に使えるのかでも、また違うのではないのでしょうか。

(委員)

赤枿が類似する機能としているが、会議室の機能という点で言えば、談話室、大広間、集会室も括ることができるのではないですか。

(委員)

設置者の視点で言えば、公民館、高齢者福祉館、児童館は違う位置付けになると思います。しかし、利用者の視点で言えば、談話室、和室、会議室どれであっても、名称は問題ではなく、分割されていても構わないです。機能に着目して考えていきたいと思います。

(委員)

幅広く機能面から分類してもらい、考え方を整理してもらいたいです。

(委員)

例えば、料理講習室と和室がある武蔵台文化センターの場合、料理講習室と和室を行き来ができて、料理を和室で食べることができます。11文化センターが全て、そのような作りになっているかというのは疑問です。もしその点、分かれば教えて欲しいと思います。

(委員)

文化センターによって、異なると思います。料理講習室で料理を作っても、それを食べる場所がない文化センターもあります。「府中市市民活動センター プラッツ」のように、料理講習室の隣の会議室を借りれば、皆で食べることができる施設もあります。

(委員)

武蔵台文化センターでは、料理講習室から引き戸を挟んで隣が和室になっています。そのような文化センターも他にいくつかはあると思います。

(委員)

廊下に食材を出してはいけないという施設もあります。

(委員)

機能的に人が集える場所という点で言えば、料理講習室にはコンロがあると思いますが、それを塞げば、会議室にもできるかもしれないです。

(委員)

武蔵台文化センターの場合、子ども食堂はオープンにしていますが、他の地区では今後どうなっていくのか心配しています。作るのは良いが、食べる場所をどうするのか。武蔵台文

化センターでは、会議室を利用できています。府中市全体でのルールが決まっていないので、個々の文化センターのルールで運用されている状況です。部屋の用途の問題もどうなっているのかは気になるところです。

(委員)

用途は、施設毎に異なるのだと思っています。

用途を一概に述べるのは難しいので、機能別に考えていきたいです。

(委員)

資料2の数値は、予約した方の数値なのか、予約なしで来た方も、カウントできているのですか。そもそものデータの見方を含めて、確認していただけるとありがたいです。

(会長)

他にございますか。

それでは、ないようですので、続いて、議題②の地域対応施設の検討の方向性について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料5について説明させていただきます。

※資料5について説明

(会長)

ありがとうございました。地域対応施設の検討の方向性について、説明がありましたが、ご質問・ご意見はございますか。

検討の方向性は事務局の案であります。委員の皆さんのご意見を聞きたいです。

(委員)

実際に諸室の変更ということはできるのですか。新しく建てる場合はできそうですが、既存施設の場合は可能でしょうか。それができれば、定員充足率に合わせて、部屋の構成を変えることができます。学校の会議室を2つに分けるといったことは可能なのですか。

(事務局)

既存の校舎や施設に手を加えることには限度があります。改築の時期のような手を入れることができるタイミングで対応していくことが良いのではないかと考えています。

(委員)

第三小学校、第六小学校、第八小学校、第一中学校のような改築中または改築済みの施設では、手を入れることはできるのですか。これから改築する施設は、手を入れることができるのですか。

(事務局)

改築中や改築済みの施設は、もともとの「府中市学校施設改築・長寿命化計画」の中で地域開放エリアを設ける設定ですでに進んでいます。必要な諸室は開放できるエリアにまとまっている状況です。今後も改築される学校については、同じように設定される見込みです。

(委員)

開放される地域では、その周辺の施設は閉鎖されるのですか。

(事務局)

現時点では、学校単体での開放を考えており、近隣の施設をどうするかについては、市として検討が進んでいません。ある意味では、今回のモデル事業6の検討が、それに該当するものとなっています。

(会長)

こういう視点で見た方が良いというようなご意見はありますか。複合化等を検討する上での課題や事情を加味して、方向性としては民間の施設を連携すると良いのではないかというイメージです。民間の庭球場もあるので、そういうのも視野に入れるというのものもあるかもしれないです。ただし、民間の庭球場も満員という可能性もあります。

(委員)

今回のテーマが地域対応施設のあり方であるため、地域ごとの特色を見る必要があります。現時点では、ざっと全体を見るという印象です。地域の高齢者率、子どもの数、マンションの立地状況によって、今後、考えるべきことは変わってきます。

(委員)

地域対応施設なので、地域の特徴は重要です。学区単位でも良いかもしれないです。

(事務局)

地域毎の特徴であれば、地域ごとの人口分布や将来人口の見込みは、今後、資料として提供することを考えています。

(委員)

学区ごとに児童数は把握しているはずですが、場合によっては、10年単位でマンションの立地状況を加味して考えるというのもあると思います。東京都の教育委員会では、そのようなことをも行っていきます。高齢化率も、その地域ごとに分かると思います。分かる範囲で良いので資料を提供してもらいたいです。

(事務局)

児童数の推計については、「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の検討の中で、数値の分析はある程度なされています。大人、高齢者を含めての分析はどこまでできるのか、確認します。

(委員)

町丁別での高齢化率は出ていないのですか。

(事務局)

出来る範囲で対応させていただきたいです。

(委員)

小学校は2校ありますが、年齢の推移から考えていけば、一定程度、児童数の推移は、予想できると考えています。ただし、例えば第一小学校でいえば、駅に近いですが、国際通りには8棟のマンションが建つようです。「どういったマンションが建つのか教えてくれ」と、事業者に聞いたところ、まだ分からないのとのことでした。もし本当にそのマンションが建った場合、仮校舎を作らないと収容できなくなります。もしくは、他の学区に通ってもらわないといけません。

(委員)

そうなれば、新たに1つの小学校が必要になるかもしれない。

(委員)

動向を見ていかないといけないと思います。今良いものが、将来にわたって良いとは限らないです。現在空いている施設はどう使っていくかが重要です。細かく見ていかないと分からないところでもあります。

(委員)

学校改築の話の際に、和室、家庭科室、会議室は、地域開放を前提としているという話がありました。家庭科室を学校が使う時間帯ですが、利用率を見た時に、料理講習室が使われ

ている時間帯は午前と午後で重複します。その時間帯でも開放できるのですか。それとも、夜間ですか。地域開放は放課後のイメージがあります。地域開放諸室を学校に配置したので良いという考えにはならないでしょうか。どのような考えに基づく地域開放なのですか。

(事務局)

現在進めている地域開放は、学校が使っていない時間帯での開放です。その範囲での開放となります。

(委員)

借りたい時には、学校で使っているのも、市民は使えないということになります。

作っただけで、使えない開放になってしまう。それをどうするかは課題です。

(委員)

第一中学校では、災害時に体育館を使ったことはありません。府中市の体育館は全て冷暖房が設置されています。避難者のためにとということです。第一中学校は災害時にまだ開放したことがないと思いますが、いかがですか。

(事務局)

「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」の中で、校舎を改築しながら、災害時に地域開放ができるエリアを設けるとともに、セキュリティに配慮して、区分けをしています。地域開放する手続きや使い方についても、今後整理をする段階になっています。今後、放課後や土日にも開放していくのではないかと考えています。

(委員)

避難所としては、料理講習室や和室は必要です。地域対応施設として、地域開放しているからと言って、そこが使いやすい時間帯ではないかもしれない。地域開放が実際に使えるものかどうか、そのあたりの整理が必要です。地域開放をやっていますだけで終わらないようにしてほしいです。

(委員)

第十中学校のプールは、市民と児童がプールを一緒に共有する形になっています。

(委員)

より良い形で地域対応施設が市民に利用されることが望ましい。施設を減らすことだけが目的になってしまうのは良くないと考えています。うまく施設を利用して、稼働率や定員充足率が高まっていくことが望ましいです。また、地域開放施設を作っても、十分に開放され

ていない場合、何のための地域開放かとなってしまいます。

(委員)

避難所の話と関連して、公共施設を通常の使い方以外に使うということはあるのでしょうか。例えば、選挙の投票もあります。そのような事柄への影響は、盛り込まなくても良いのですか。桜まつりを行うにしても、中央文化センターがなくなってしまったら、どうなるのでしょうか。なくなった時の事を想定してみると、学校を使えばできるのかもしれないですが、その部分はどのように考えるのかというのと、何があるかを予測しきれないというのがあります。

(事務局)

選挙に関して、学校や体育館が投票場所になっていますので、用途外の利用としては考えられます。また、お祭りへの活用など、細かな利用については、当課でも把握できていません。その辺りは、実際の改築を迎えた時に、どこまで考慮していくのかになると考えています。今回のモデル事業6では、各施設の細かい部分にまで踏み込んだ結論を出せるのかという難しい側面はあります。地域対応施設としては、今後、考えられるメニューを示していくという方向性になるだろうと考えています。

(会長)

方向性を示しつつ、地域によっては多少異なりますという形でまとめていきたい。談話室と和室はグルーピングできるのではないかというメニューを示しつつ、実際には、今後、検討してみてくださいという方向性になるだろう。

(委員)

図書館の件ですが、今後、貸出や返却は新しいシステムになるのですか。図書館と学校との関係が今後問われるようになると思いますが、何か考えはあるのですか。仮に図書館がなくても駅前で貸出や返却ができるなど様々な自治体で検討がなされていると思いますが、府中市ではどうなのでしょう。具体的な何かがあれば教えて欲しいです。

(事務局)

学校図書館、地区図書館と様々ありますが、現時点で府中市の中でどのようにしていくかという方向性はありません。学校図書館、地区図書館それぞれで運営がなされています。相容れない施設ではないため、今回の協議会でも整理できたら良いと考えています。実際にどうするかは、具体的な動きが始まった際に、整理していきます。本協議会では、このようなことができるのではないかというメニューを示していきたいため、議論いただきたいと思えます。

(委員)

貸出や返却はコンビニでできる事例もあります。また、街角図書館と言って、市民が自ら保有している蔵書を貸し出していることもあります。資料を見る限り、学習や読書ができる空間が欲しいように思えます。貸出、返却と学習、読書のような役割分担というのも想定できます。韓国では、図書館に本は置いていません。本は電子書籍です。そのような事例もあります。

(委員)

「ル・シーニュ」にある図書の取り寄せ、返却ができるコーナーはまだありますか。

(事務局)

あります。

(委員)

以前、住んでいた札幌市では、地域の図書館はなく、中央図書館だけがあり、市民は各学校の図書館で貸出等がなされていました。

(委員)

学校図書館を地域開放して使っているという事例です。

(委員)

府中市の図書館も、市民はインターネットで予約して借りることが多いと思います。

(委員)

役割分担の可能性を考えていきたいです。

(委員)

人通りが多い場所に、貸出返却のコーナーがありました。場所によって市民サービスに対するアクセスが異なるのではないのでしょうか。府中市は、札幌市ほど広くないですが、場所によって人口構成や人口の見通しが異なるため、中心部と周辺では取組を一概に考えるのも難しいのかもしれないです。

(会長)

本日、事務局より地域対応施設に関する検討の方向性の案が示されており、この方向性に基づいて、各地域での取組を検討していくこととなります。

(委員)

地域対応施設についてマッピングにしてありますが、バス、コミュニティバスルートのような情報もあると良いと思います。白地になっている場所が競馬場や工場ということもありますし、白地だから悪いということではありません。土地勘がない地域でもイメージできるように、追記してもらえるとありがたいです。場合によっては、コミュニティバスを走らせると、より利便性が高まるという話になるかもしれません。

(委員)

京王線は書いてあります。コミュニティバス等も分かればお願いしたいです。

(委員)

電車は市内に14の駅があります。コミュニティバスのルートの再編はいつ頃から動き出すのですか。

(事務局)

現在、検討している段階です。

(委員)

資料5の学童クラブについて、4年生くらいが人数のピークではないですか。幼稚園や保育園が定員割れしていることを考えると、あと3年経てば、定員割れとなってしまうかもしれないです。また、地域プールにあるモデル事業2とは何ですか。

(事務局)

学校施設と地域プールの対応を示したものです。学校については、できるだけ開放をしていく、地域プールについては、築年数がある程度経っており、更新の時期を迎えたもので、ピーク時より利用率も低下している地域プール、つまり施設の改修費に見合う利用がなされていない地域プールは廃止するというものです。市内に6つあった地域プールについて廃止し、市民プール、西府プール、美好水遊び広場の3つが残っている状況です。ただし、市民プール、西府プールについても、令和8年度目途に今後の方向性を検討していくというものになります。

(委員)

武蔵台にも地域プールがありましたが、稼働率が低いため廃止されてしまいました。第八小学校の屋上プールについては、稼働率がどうなっているか気になります。また、稼働率が低いのであれば、高めるような取組をしていただきたいと思います。

(事務局)

地域プールのあり方についても、気温の上昇もあり、市民から要望は来ています。今後、屋外、屋内含めて、プールのあり方を検討していきたいと思います。現時点で何か決まっているというわけではありません。

(委員)

高温のため使用できないというのはあるだろうと思いますが、逆に、寒いと使えない。室内プールにするのは良いが、費用がかかります。

(委員)

確かに費用はかかりますが、スポーツタウン府中というのも大切にしたいです。

(委員)

1学校で1プールというのは難しいとも考えています。複数の学校で1つ、汎用性のあるプールを作るのはあるかもしれません。

(委員)

武道場にはこういった機能があるのですか。

(事務局)

柔道、剣道ができるような施設になっています。弓道はできません。

(委員)

柔道、剣道は、畳と床となりますが、両方対応しているのですか。

(事務局)

フローリングになっており、柔道をする時は、スポーツ畳を敷くという運用になっています。

(委員)

柔道と剣道で同時に使用できるのですか。

(事務局)

ご認識のとおりです。

(委員)

天井の低い体育館のようになっており、それが武道場となっています。

(事務局)

参考資料、補足資料について説明させていただきます。

※参考資料、補足資料について説明。

(委員)

補足資料について、小学校は築年数 60 年以上のものもあります。60 年で建て替えると考えても、数がありますので費用がかかります。

(委員)

改築に 1 校あたり、30 億円かかるとしても 33 校あるため、約 990 億となります。第一中学校は 70 億円かかっていました。

(会長)

他にございますか。

それでは、無いようですので、議題 3 のその他について、事務局から説明をお願いします。

### 【次第 3 その他】

(事務局)

資料 6 について説明させていただきます。

※資料 6 について説明。

次回、第 4 回の協議会の開催日程についてですが、本日委員の皆様にもメールで連絡をしております。

(会長)

それでは、委員の皆様、ご確認をよろしく願いいたします。全体を通して、何か質問はございますか。

それでは、ないようですので、これで第 3 回の協議会を終了いたします。ご議論いただきありがとうございました。

以上